

18世紀ドイツの紋章関連書

—クリストフ・ヴァイゲルの『紋章暦』についての研究—

● 吉澤京子

はじめに

クリストフ・ヴァイゲルの『紋章暦』(注1)は、1723年の初版以来毎年改訂が加えられて1757年まで継続して出版され、出版人名は異なるもののヴァイゲル社が使っていた版を用いて編集・印刷したと見受けられるためこれと同種の書物とみなされる『最新系図・紋章ハンドブック』(1759年)(注2)までを含めると、35年の長きにわたって版を重ねた、この種の書物としては珍しいロングセラーである。

18世紀の紋章関係の書物においては、特定の紋章の成り立ちや紋章図の図柄や色彩についての分類法を論じる「紋章論」や、あるいは本書と同じヴァイゲルから1734年に出版された『大紋章本』(注3)のような、紋章図の総覧あるいは図鑑の類が多いなかであって、この『紋章暦』には1. 中世末期の時祷書以来の伝統をもつ教会暦をベースにしたカレンダー、2. ドイツを中心としながらもヨーロッパ全体に目配りして選択された有力者の詳細な系図、3. それら有力者の紋章の精密な挿絵、4. 紋章図の図柄と色彩を逐一言葉に置き換えた「ベシュライブунк (記述)」という、元来はジャンルの異なる分野が一体化して含まれており、これが本書の特異性ともなっている。

筆者は近年、ヴァイゲルの未亡人によって出版された出版年不詳の『系図・紋章ハンドブック』なる書物について、出版年を解明するための手がかりを探してきたが、その調査の過程で有力な参考資料として浮上したのが、この『紋章暦』なのである(注4)。

本稿では、バイエルン州立図書館が所蔵する『紋章暦』の諸版(注5)からその構成要素の変遷を辿ることで同書の特徴を明らかにし、さらにこれまでの調査から推定しうる、同書の毎年の改訂作業の校了時期を明らかにし、今後さらに考察すべき点を引き出していきたい。

1. 『紋章暦』の諸版にみる構成要素の変遷

版によって多少の異同はあるものの、本書の構成要素を順にあげると次のようになる。

1. 口絵
2. タイトルページ
3. 「読者諸氏へ」(序文)
4. 当該年の暦の算出法(注6)
5. 色彩の説明(注7)
6. カレンダー
7. 系図
8. 紋章図 (それぞれの系図ページの裏または隣り合う頁に印刷されているため、7. と8. は構成上、一体とみなしてもよい)

9. 早見表
10. 紋章図の記述（ベシュライブунк）
11. 索引
12. ヴァイゲル社出版物在庫のタイトル一覧

以下では、巻頭の項目（上記の1.～5.）、カレンダー部（同、6.）、系図および紋章図（同、7.～8.）、早見表および紋章のベシュライブунк（9.～10.）を細見する。

1-1. 巻頭の諸要素について

タイトルページの前に綴じ込まれた精密なエッチングによる口絵は、出版年によって判型と内容が大きく異なっている。1723～25年版では2頁大の大判の口絵が見開きになるように本体に糊づけされている。ここでは「記憶に値する出来事」と題して、それぞれの出版年に先立つ2年前に全ヨーロッパで起こった出来事が取り上げられ、大小のコマ割の中にそれらが描かれている。例えば1723年版では1721年の出来事として「フランスにおける疫病の流行」、「ローマにおける慶事すなわち教皇インノケンティウス13世の登位」、「ロシアとスウェーデンの和約（北方戦争の終結）」などが取り上げられている。

ところが1726年以降の版では口絵は1頁大に縮小され図像に大きな変更が加えられた。場面は屋外に設定され、リーパの『イコノロジア』に倣って、身を屈する時の翁（サトゥルヌス）の背中の上に分厚い書物を広げ、書き込みを行う、有翼の歴史の擬人像が描かれている。最前景には紋章図の掲載された書物が広げられ、二人のプットが、ある者は兜を被る仕草をし、もう一人はその背後で系図の巻物を広げて掲げている。この系図は、ヨーロッパ文化圏における常套のイメージである「ファミリー・ツリー」すなわち、祖先の遺体から生え出た樹木の枝として子孫を表す形がとられている。歴史の擬人像と時の翁、プットによる同一の図像は、1739年版の当該頁において風景を豪壮な建築内に変更して若干の構図の変更がなされた点を除けば、1750年代の諸版まで継続して用いられていく。

タイトルページについては、クリストフ・ヴァイゲルの死（1725年）以降は出版者名がその未亡人となっている以外には、すべての版で同様のレイアウトがとられている。また、序文から色彩の説明にいたる項目についても、大きな異同は認められない。

1-2. カレンダー部に見られる内容の変遷

初期の版に経年的にかなり大きな変更が加えられることになったのは、6. のカレンダー部である。初版では、それぞれの月の暦に1頁が充てられ、隣り合う頁に全頁大エッチングで以下に挙げるような月暦画が描かれている。上流階級のライフスタイルや季節の行事、そして農村における季節ごとの作業風景を描くこれらの主題そのものは、中世以来の月暦画の伝統を踏襲している。

- 1月……スケートを楽しむカップル
- 2月……カーニバルの風景
- 3月……魚の水揚げ（大斎節）
- 4月……夜の街角で若者がセレナーデを歌い、建物にいる令嬢が窓を開ける場面
- 5月……庭園での恋愛（貴婦人と庭師）
- 6月……牧畜
- 7月……草刈り

8月……麦の収穫
9月……鳥の捕獲
10月……ワイン造り
11月……狩猟
12月……豚の屠畜と解体処理。

カレンダーの表組みは、縦1列に日付を並べ、1日につき1行があてられて、各行左から右へ、曜日を表す惑星記号、その日の守護聖人名が並べられている。日にちによっては、現代のカレンダーと同様の月齢を表す記号も記載されている。土曜と日曜の間には横罫線が引かれ、日曜を基準として各月の第1週、第2週…と表記されている。例えば1732年の1月1日は金曜日であるが、その日を含む週は第1週とはみなされない。最初の日曜である1月3日からが第1週と記され、続けて「キリストのエジプト逃避について。マタイによる福音書第2章13-23」との文言が記されている。以下同様に、それぞれの週にちなむ聖書の出典が表記されている。

さらに日付ごとに、その日の過去における出来事、今風の言葉で言えば「今日はなんの日？」にあたる情報が記載されている。例えば1723年版の1月1日の該当箇所を見ると、「1117年、全ヨーロッパで地震」、1月8日は「1492年カトリック王フェルディナンドがグラナダを制圧」、3月10日は「西暦59年に皇帝ネロが母親を殺させた」等、ひろく歴史に取材した出来事が登場している。

カレンダーに月暦画を組み合わせる方式は1724年までで終わり、翌年からは月暦画に代わってヨーロッパの有力君主あるいは高位聖職者の肖像（全身像）をえがいた全頁大エッチングが掲載されるようになった^(注8)。君主たちは、いわゆる「ステート・ポートレート」の様式で、すなわち豪壮な建築物の中で盛装し、あるいは甲冑を身にまとい、いずれもレガリアを身につけるカレガリアを傍らに置いた姿で威風堂々と表されている。この形式での挿絵は1734年版まで続き、途中の1730年版において構図を含めて改版され、人物についても一部差し替えが行われた。この間、カレンダー部の版組は初版の形式を踏襲して行われていたが、版を重ねるにつれて当該日の過去の出来事の記述が減少する様子が見てとれる。1726年版頃からは部分的に空欄が目立つようになり、例えば同年12月のカレンダー頁では19日分の記事しか記載されず、12日分は空白のままになっている。

1735年版以降、カレンダー部に大きな変更が加えられる。第一に1725年から続いていた12点の君主の肖像画が無くなったこと。そしてカレンダー頁では日付から守護聖人までの記載法、ならびに日曜日を境とした週の区切りと聖書の出典の記載は保持される一方で、それぞれの日にちの過去の出来事の記述がすべて削除され、そのスペースを用いて、別頁に印刷された皇帝等のメダルないしは歴史的出来事の記念メダルの図の「歴史的説明」と題した解説文が、年替わりで掲載されるようになったのである^(注9)。このことにより、本来のカレンダーの機能は日付と日付に対応する守護聖人名、そして聖書の出典を伴う各週の区切りの罫線の部分を残して消滅し、肖像メダルについての文章（メダルそのものというよりも、当該人物の伝記）が、週の区切りの罫線をも無視して12月の頁にいたるまで延々と繰り広げられるようになるのである。この方式は『紋章年鑑』として最後に刊行された1757年版まで続けられたが、頁全体の印象はちぐはぐなものになってしまった感は否めない。

1-3. 系図と紋章図

つぎに本書の核心部分である、系図と紋章図について述べる。系図の掲載順序は原則として、君主の位階に従っている。すなわち、筆頭が神聖ローマ皇帝の家系、次に先代の神聖ローマ皇帝の家系^(注10)、ロシア皇帝、ヨーロッパの王（スペイン、フランス、英国、デンマーク、スウェーデン、ポーランド、ハンガリー、ボヘミア、ポルトガル、プロイセン、サルデーニャ、シチリア）の系図が続く。さらに選帝侯、大司教と司教といった神聖ローマ帝国領内の高位聖職者、大修道院長、ローマ教皇の有力貴族、最後に（版により掲載の有無はあるが）ペルシア王、トルコの大スルタン等のヨーロッパ文化圏以外の君主も記載されている。また、フランス王ルイ15世の庶子や「僭王」と呼ばれたジェームス・スチュワートについても、末尾に近い場所にはあるが掲載されている。

系図はすべて2頁大の大判の紙に印刷され、基本的に1頁につき1つの家系が充てられているが、時として2つの家系が1頁に割り付けられているケースも見受けられる。それぞれの系図には通し番号のふられたタイトルの記載がある。1723年初版には100件の系図が取り上げられているが、系図の総数は版を重ねるにしたがって漸次的に増え、最大値は1751年版における136件である。

ところで1723年版の系図を観察すると、どの家系についても余白スペースが多めにとられている。私見であるが、広めの余白は近い将来の増補に備えてのことと考えられ、クリストフ・ヴァイゲルに当初よりこの書目を長いスパンで改訂出版を続けていく目論みがあったことが推察される。例えばハプスブルク家は中世にさかのぼる家系であるが、その系図頁をみると、当主たる皇帝カール6世を中心に尊属、卑属が1代ずつ記されるのみであり、それ以前の祖先については割愛されている。結果的にこの系図頁は、皇帝の長女であるマリア・テレジアの多くの子どもたちやマリア・テレジア自身の肩書きの記述等が加わることによって、世紀半ばには満杯状態になる。ヴァイゲルの見通しは正しかったわけである。

系図は、上述のように出版時点での当主を中心に置いて、その人物の両親と兄弟姉妹、場合により祖父母の代までを書くケースが大多数を占めている。当主の子と孫については直系を優先して掲載されている。系図に現れるすべての人物は、その生没年月日、結婚の日付が記載され、男性の場合はその妻の父親名と肩書き（爵位）、他家へ嫁いだ女性については配偶者名が肩書き（爵位）とともに記載されている。肩書きに変更があった場合にはそれが反映され、また僧籍にある人物については、所属する修道会名や修道士（女）となった年までをも網羅してあることから、これらの系図は、人物の消息を知るうえできわめて高い資料価値を有すると言えよう。なお、系図のレイアウトについては、記載される事項が毎年のようにめまぐるしく変わるため、各年版で変更が多々見られる。ただ、活字の種類や大きさ等については、初版におけるそれが最後まで踏襲されている。

紋章図は当該人物の系図の印刷された用紙の裏面に印刷されるか、あるいは別の紙に印刷されて、当該人物の系図にごく近い場所に綴じ込まれている。全頁大の精緻なエッチングによって、紋章盾、冠（高位聖職者は司教冠等）、兜飾りのついた兜、スカーフは聖職者以外の全ての紋章図で描かれ、位階の高い人々の紋章図にはサポーター、さらに皇帝・国王クラスでは当該人物がグランド・マスターとなっている大勲章が描かれ、きわめて壮麗な形式をとっている。エッチングの性質上、版が劣化した場合などには、リタッチないしは版そのものの作り直しが適宜行われた様子が見てとれる。紋章盾には、注7に述べた凡例に従って色彩の表示が行われている。

1-4. 早見表、紋章図のベシュライブング

1733年版以降、それ以前の版には存在しなかったコンテンツとして、「現存の皇帝、諸王、諸侯……の手短かな紹介」^(注11)と題されたおよそ15頁にわたる一覧表（ここでは「早見表」と呼びたい）がつけられるようになった。それは、位階順に並べられた存命中の人々についての基本情報の表で、各人の誕生年、出版年の前年における年齢、名前と主な称号、現在の位への登位年、出版年前年時点での在位年の順に端的に表されている。例えば、1739年版の早見表で筆頭に挙げられているのは皇帝カール6世で、その基本情報は順に、「1685、54、ローマ皇帝カール6世、オーストリア大公、1711、28」という要領で記述されている。この項目は、一目で要点を把握できるという、読者にとっての利便性もさることながら、代替わりや別の地位への変更がない限り、前年の版に記載された数字を単純に変更するだけで校訂が終わる作業の容易さのためか、導入されて以降の全ての版において同じ形式で踏襲されている。

紋章図のベシュライブунк（記述）^(注12)は、『紋章暦』に挿絵が掲載されている紋章図を、紋章盾の分割に始まりそれぞれの部分の図柄（チャージ、オーディナリーズ）の形態の数や配置および各部分の色彩に至るまで、逐一言葉に置き換えた記述である。項目の配列は、位階とは無関係にアルファベット順となっているため、筆頭が「アンハルトの紋章」、最後が「ヴェルテンベルクの紋章」となっている。紋章図の記述では、系図に比べれば経年的な変更事項が少ないのであるが、この部分のテキストも細部を見ると各版で全く同一ということではなく、適宜校訂が加えられていたことが窺える。レイアウトや活字の大きさ等については、初版のそれが最後まで踏襲されていった。

2. 『紋章暦』の改訂作業における校了時期について

次に考察したいのは、『紋章暦』の毎年の改訂作業の校了が何時頃であったのかという問題である。これが明らかになると、本稿の冒頭で触れた年代不詳の書目の印刷時期・出版時期の解明につながるであろうと筆者は考えるからである。そこで注目したのは、1740年に相次いで亡くなった3人の「大物」すなわち教皇クレメンス12世（2月6日没）、プロイセン国王フリードリヒ・ヴィルヘルム1世（5月31日没）、そして神聖ローマ皇帝カール6世（10月20日没）と、彼らの後継者の登位についての情報が、『紋章暦』にどのように反映されているか、という点である。

プロイセン国王には後継者問題は存在しなかったことから、1741年版の同王室の系図および早見表に先王死去の日付と、同日付でのフリードリヒ2世の即位が明記してある。次に教皇であるが、1741年版にはクレメンス12世の没年月日は記載されているが、次代のベネディクト14世が同年8月17日に登位したという記載はない。このことから、ヴァイゲル社では8月後半の出来事を翌年版に反映することが難しかったことが推察される（当時、ローマの出来事がニュルンベルク迄伝わるのに要する時間も考慮する必要がある）。神聖ローマ皇帝については10月の死去を翌年度版に反映させることは当然無理であり、さらにこの地位に関しては後継者が定まらない状態が続いていったため、『紋章暦』の1741年版ではカール6世が現皇帝として記載されたままになっており、1742年版の系図にカール6世の没年月日は記載されても、早見表の中で皇帝の項目は空欄となっている。

本書の校了時期を知るうえで手がかりとなるもう一つの資料は、一部の版に綴じこまれている「印刷している期間に発生した変更点」^(注13)と題された一種の正誤表である。例えば1737年版の場合、前年（1736年）の7月から8月末にかけての出来事が、日付とともに簡条書きになっている。また、1759年の『最新系図・紋章ハンドブック』の巻末にも同じような表があり、前年（1758

年)の6月後半から8月末にかけての記事が箇条書きされている。ここで最後の日付をもつものは、1758年8月27日にスペイン王妃が死去したとの文言である。

以上から、『紋章暦』における系図と早見表の改訂作業はおよそ6月末頃までには終了し、印刷作業を7月から8月ないし9月頃にかけて進める間に新着した情報は正誤表として印刷して製本に間に合わせる、というスケジュールで進められていたことが推論されるのではないだろうか。

結び

以上見たように、ヴァイゲルの『紋章暦』諸版は、ヴァイゲル自身が構築したコンテンツが後継者に受け継がれ、その後カレンダーの頁の部分にメダルの解説を挿入するという大きな変更を加えながらも、系図と紋章関係の部分については初版のレイアウトをほぼ完全な形で踏襲して版を重ねたことが明らかになった。また、初版からおよそ15年間施されていた月暦画ないしは君主の肖像を描いた精緻な挿絵(端的に言えばコストのかかる頁)が廃止され、「早見表」という、初版にはなかった利便性のあるコンテンツを導入することはあったものの、それ以外の部分では前例に従うあまり、技術的に特段の改善を行うことがなかったこともまた窺い知ることができた。

そして、このほど推論することができた『紋章暦』の校了時期を手がかりに、出版年不詳の「系図・紋章ハンドブック」の印刷時期と刊行時期の考察をさらに進めていくことが可能になったと考える。これについては、なお確認すべき事項が残されているため、稿を改めて述べていきたい。

【注】

1. Der Durchlaughtigen Welt / Curiöser Geschichts =, Geschlechts = und Wappencalender / auf das Jahr nach der heilbringenden Geburt IESU Christi / 1723. Nürnberg / In Verlegung Christoph Weigels. Gedruckt bey Johann Ernst Adelbulner.
2. Johann Christoph Gatterer, "Handbuch der neuesten Genealogie und Heraldick / worinnen aller jezigen Europ. Potentaten Stammtafeln und Wappen enthalten sind: Nebst einer kurzen Vorstellung aller jezt regierenden Kaiser, Könige, Churfürsten, geistlicher und weltlicher Fürsten und Grafen des H. R. Reichs, nach ihren Lebens = und Regierungs = jahren, wie auch einiger auswärtiger Fürsten, des Pabstes und der Cardinäle / Aufs neue ausgefertiget / von / M. Johann Christoph Gatterer, / Prof. Publ. / Nürnberg, / Im Verlag Christoph Weigels, des ältern, seel. Erben. / Gedruckt, bey Andreas Bieling. 1759.
3. Das grosse und Vollständige anfangs Siebmacherische, hernacher Fürstische und Helmerische, nun aber Weigelische Wappen - Buch in Sechs Theillen, in welchem Aller Hohen Potentaten als der Römischen Kayser, Europäischen Könige, des Heil. Rö. Reichs Chrfürsten, Herzoge, Fürsten, gefürsteten Grafen, Herren, und Stände, Ingleichen der freyen Staaten, und Reichs - Städte, wie auch anderer so wohl abgestorbener, als noch lebende Herzoge... in allen Provinzien und ansehnlichen Städten des Teutschen Reichs Wappen, Schilde, Helme und Kleinodien, an der Zahl 14767 in Kupfer - Tafeln vorgebildet enthalten, Nebst hierzu dienlichen Registern, Und einer Vorrede Johann David Köhlers, P.P., Nürnberg, 1734.
このタイトルに見られるように、同書に取り上げられているのは大小の貴族紋章にとどまらず、ドイツ帝国内のあらゆる都市紋章が網羅されており、紋章図の数は14767点にのぼる。
4. 吉澤京子、「『系図・紋章ハンドブック』—18世紀ドイツの紋章集の一例—」、*Minervium* 第9集、2013年、59~71頁。吉澤京子『クリストフ・ヴァイゲルの紋章関連書籍研究序説』*Minervium* 第10集、2014年。
5. バイエレン州立図書館には注1に挙げたタイトルで31の異なる刊行年の版が所蔵されており、その一部はデジタル化(PDF化)されてオンライン閲覧できる。初版である1723年版から1757年版までの間で欠

番は1732年版、1747年版、1753年版の3種を数えるのみである。クリストフ・ヴァイゲルの没年が1725年であるため、同書は彼の最晩年の仕事ということになる。ヴァイゲル亡き後は、出版社を引き継いだ未亡人さらには息子の責任で出版が続けられた。本稿の準備にあたっては、オンライン閲覧ができないか、あるいはPDF画像が不鮮明なもののいくつかについて、所蔵先で実物の確認を行った。

6. 1723版では、以下の通り。

Die gewöhnlicher Jahr – Rechnung 1723. ist folgende.

Die guldene Zahl 14.

Der Sonnen Circkel 24.

Der Sonntags = Buchstabe C.

Der Mond = Zeiger 23.

Der Römer = Zins = Zahl I

Zwischen Weynachten und der Fasten = Zeit sind 6. Wochen und 2 Tage.

7. 紋章学関連の書籍では現代にいたるまで、必ずといってよいほど常に掲載されている凡例である。紋章盾に使用する色彩（金、銀、赤、青、黒、紫、緑、毛皮模様）をモノクロ図版のなかで正確に表示できるように、各色に対応する縦横斜めの線や点を用いることを定めた、全ヨーロッパでの共通ルールにもとづく表示法である。因みにわが国の紋章図は基本的にモノクロームであるため、このような色彩表示のルールは存在しない。

8. 1725年版から1728年版まで掲載された肖像画は、1月に対応する頁から順に、皇帝カール6世、フランス王、英国王、デンマーク王、スウェーデン王、ポーランド王、ポルトガル王、ロシアのピョートル大帝、プロイセン王、サルデーニャ王、ファルツ選帝侯、聖ヨハネ騎士団長である。

9. 1735年版ではフリードリヒ3世、1736年はマクシミリアン、1727年はカール5世等々、神聖ローマ皇帝の肖像を表に彫琢したメダルがその大多数を占める。その一方で、1749年版においては英国王チャールズ1世、1752年版ではフランス王アンリ2世といった外国君主のメダルが取り上げられているほか、1750年版にはその約100年前のウェストファリア条約を記念するメダル、1751年版ではネーデルランド北部7州の独立を記念した1651年鑄造のメダルが図示され、関連事項が記述されている。

10. 先代皇帝についての言及が見られる系図は2つある。まずカール7世即位後の1742年版以降カール6世を含む系図タイトルに、「最近断絶した（神聖）ローマ皇帝家系図（Stamm = Tafel des letzt verstorbenen Römischen Kayserhauses）」と記されている。第2はカール7世の死の翌年（1746年）以降の版において、その出身のバイエルン選帝候家が同様に記載されたものである。

11. Kurze Vorstellung aller Jezt – regierender Kayser, Könige, Churfürsten, geistlicher und weltlicher Fürsten, und Grafen des H.R.Reichs, nach ihren Lebens = und Regierungs = Jahren, wie auch einiger auswärtiger Fürsten, des Pabsts, und der Cardinäle, in dem Jahr...

12. Kurze und deutliche Beschreibung aller hierinnen vorkommenden Wappen, nach dem Alphabeth.

13. Unter währenden Druck eingelaufene Veränderung.